

### Ⅲ. 自己資本の構成に関する開示事項【単体】

自己資本の構成に関する開示事項【単体】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年3月31日		平成29年3月31日	
					経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	427,274	414,143		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435	21,435		
2	うち、利益剰余金の額	415,140	406,741		
1c	うち、自己株式の額 (△)	7,400	12,116		
26	うち、社外流出予定額 (△)	1,900	1,917		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	269	361		
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	93,977	69,137	17,284	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		—		
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	521,522	483,642		
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,834	5,959	1,489	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	5,834	5,959	1,489	
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△3,085	△3,949	△987	
12	適格引当金不足額	10,940	9,192	2,298	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
15	前払年金費用の額	—	—	—	
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	38	9	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	1,149	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,689	12,389	—	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	507,832	471,252	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	
31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	
32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		1,149	—	
	うち、適格引当金不足額		1,149	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	1,149	—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—	—	—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	507,832	471,252	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年3月31日		平成29年3月31日	
					経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	—
47+49	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
50	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
50a	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	—	—	—
50b	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	—	—	—
51	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	11,758	—
51	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	—	—	11,758	—
	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	—	—	11,758	—
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	93	23	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
57	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	1,149	—
	うち、適格引当金不足額	—	—	1,149	—
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	1,242	—
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	—	—	10,515	—
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	507,832	481,767	—	—
リスク・アセット (5)					
60	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—	1,531	—
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—	—	1,489	—
60	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	—	—	41	—
	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,944,917	3,688,015	—	—
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.87%	12.77%	—	—
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.87%	12.77%	—	—
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.87%	13.06%	—	—
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,727	48,692	—	—
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,002	1,873	—	—
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	—	—
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	—	—
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	—	—	—	—
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	684	46	—	—
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—	—
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	22,232	20,969	—	—
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	—	—
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—	—
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	—	—
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—	—

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、パーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明  
(単位：百万円)

	公表貸借対照表		参照番号	国際様式の 該当番号
	平成30年3月31日	平成29年3月31日		
(資産の部)				
現金預け金	777,658	805,567		
コーポレーション	141,250	190,556		
買入金銭債権	27,106	21,578		
商品有価証券	1,827	2,344	6-a	
金銭の信託	25,000	15,000	6-b	
有価証券	2,620,862	2,714,686	6-c	
貸出金	4,676,114	4,400,376	6-d	
外国為替	7,949	6,468		
その他資産	113,605	50,797	6-e	
有形固定資産	39,682	41,372		
無形固定資産	5,834	7,449	2	
前払年金費用	—	—	3	
繰延税金資産	—	—	4-a	
支払承諾見返	34,087	34,024		
貸倒引当金	△31,432	△34,763		
資産の部合計	8,439,546	8,255,459		
(負債の部)				
預金	6,423,654	6,201,889		
譲渡性預金	222,425	222,960		
コーポマネー	57,928	149,292		
売現先勘定	71,568	21,507		
債券貸借取引受入担保金	747,270	832,391		
コマーシャル・ペーパー	46,157	24,206		
借入金	188,524	181,801	7	
外国為替	223	135		
信託勘定借	1,575	155		
その他負債	83,462	49,154	6-f	
賞与引当金	1,269	1,300		
退職給付引当金	19,544	20,066		
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	1,063		
ポイント引当金	76	63		
繰延税金負債	16,972	12,603	4-b	
支払承諾	34,087	34,024		
負債の部合計	7,916,123	7,752,615		
(純資産の部)				
資本金	15,149	15,149	1-a	
資本剰余金	6,286	6,286	1-b	
利益剰余金	415,140	406,741	1-c	
自己株式	△7,400	△12,116	1-d	
株主資本合計	429,175	416,061		
その他有価証券評価差額金	98,976	92,507		
繰延ヘッジ損益	△4,998	△6,086	5	
評価・換算差額等合計	93,977	86,421		
新株予約権	269	361		3 1b
純資産の部合計	523,422	502,843		
負債及び純資産の部合計	8,439,546	8,255,459		

(注記事項)

1. 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
2. 「参照番号」とは、本表と付表における貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明（付表）

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
資本金	15,149	15,149		1-a
資本剰余金	6,286	6,286		1-b
利益剰余金	415,140	406,741		1-c
自己株式	△7,400	△12,116		1-d
株主資本合計	429,175	416,061		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	429,175	416,061	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435	21,435		1a
うち、利益剰余金の額	415,140	406,741		2
うち、自己株式の額（△）	7,400	12,116		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
無形固定資産	5,834	7,449		2
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	5,834	7,449	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
前払年金費用	—	—		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	—	—		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	16,972	12,603		4-b
その他の無形資産の税効果勘案分	—	—		
前払年金費用の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△4,998	△6,086		5

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△3,085	△4,936	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
商品有価証券	1,827	2,344		6-a
金銭の信託	25,000	15,000		6-b
有価証券	2,620,862	2,714,686		6-c
貸出金	4,676,114	4,400,376	劣後ローン等を含む	6-d
その他資産	113,605	50,797	金融派生商品、出資金等を含む	6-e
その他負債	83,462	49,154	金融派生商品等を含む	6-f

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	49,727	48,857		
普通株式等Tier1相当額	—	47		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	117		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,727	48,692		72
その他金融機関等（10%超出資）	4,002	1,873		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,002	1,873		73

## 7. その他資本調達

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
借入金	188,524	181,801		7
合計	188,524	181,801		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成30年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

## (注記事項)

- 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置動案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでいません。
- 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表の貸借対照表科目と「貸借対照表の科目が『自己資本の構成に関する開示事項』に記載する項目のいずれに相当するかについての説明」における貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

## IV. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

当行ホームページ (<http://www.chugin.co.jp/stockholder/management/>) に掲載しております。